

NEW教育カードローン

令和3年2月1日現在

商 品 名	NEW教育カードローン
ご利用いただける方	(1)お申込年齢が20歳以上の方 (2)お申込の方の子弟等が学校等に就学中または就学予定であること。 (3)安定継続した収入がある方。 (4)(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方。
お 使 い み ち	お申込の方の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
ご 融 資 金 額	50万円～500万円以内(10万単位)
ご 利 用 期 間	14年9ヵ月以内(1年ごとの自動更新) <u>うち貸越利用期間</u> 4年9ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9ヵ月以内)から卒業予定月の約定返済日まで <u>うち貸越利用期限後の返済期間</u> 貸越利用期限の翌月から10年以内 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9ヵ月以内(うち貸越利用期間6年9ヵ月以内) ※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き NEW 教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長が可能(詳細は後記「(3)b.子弟進学時の特例」参照) ※貸越利用期間を延長した場合、貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限の翌月から10年以内
ご 融 資 利 率	変動金利(当金庫住宅ローン変動基準金利+0.525%)(保証料を含む) ※当金庫住宅ローン変動基準金利の変動に伴い、お借入利率は変動致します。 ご融資後の利率は、「当金庫住宅ローン変動基準金利」に変更があった場合は、自動的にその変動幅と同幅でご融資利率が引き下げまたは引き上げられます。変更後の利率は、「当金庫住宅ローン変動基準金利」が変更された日の、翌月最初に到来する利息支払日より適用します。
ご 返 済 方 法	契約時に指定した返済用口座より約定返済日に自動返済となります。 貸越利用期間中は、元金返済据置(毎月利息のみ支払い) 貸越利用期限後は、元金均等返済または元利均等返済 ※教育カード証貸への切替も可
保 証 人 ・ 担 保	(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。

手数料・保証料	<p>(1)当金庫所定の手数料がかかる場合があります。</p> <p>(2)保証料はご融資利率に含まれております。</p>
必要書類	<p>(1)本人確認書類</p> <p>(2)年収を確認できる資料(公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等)</p> <p>(3)子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類 (合格通知書、在学証明書、学生証等)</p> <p>(4)その他金庫が必要とする書類</p>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
その他	<p>(1)お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>(2)FAXから申込可能です。ただし正式なローンご契約時には窓口にご来店いただきます。</p> <p>※チラシ裏面の仮審査申込書をご利用ください。FAXは24時間受付中です。</p> <p>(3)本カードローンは、当金庫および他の信用金庫や提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。</p> <p>(4)現在のご融資利率につきましては当金庫の本支店までお問合せください。</p>